



国民年金

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が、一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

※すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。

対象者

①「老齢基礎年金」受給者で、次の要件を全て満たす方

- 65歳以上
- 世帯員全員の市民税が非課税
- 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が下表にある一定基準額以下の方

	昭和31年4月1日以前生まれの方	昭和31年4月2日以降生まれの方
老齢年金生活者支援給付金	824,100円	826,500円
補足的老齢年金生活者支援給付金	924,100円	926,500円

②「障害基礎年金」または「遺族基礎年金」受給者で、前年の所得額が4,721,000円以下の方

請求手続き

- ① 老齢・障害・遺族基礎年金受給者で新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方
 - ・令和8年9月以降、日本年金機構から手続きの案内が送付されています。
- ② これから老齢・障害・遺族基礎年金の請求をされる方
 - ・年金の裁定手続きをする際に、年金生活者支援給付金請求書を提出してください。

- ▶ 給付金専用ダイヤル (☎0570・05・4092)
- ▶ 姫路年金事務所お客様相談室 (☎079・224・6382)、国保医療年金課 (☎64・3240)
- ▶ 新地域振興課 (☎75・0253)、旧地域振興課 (☎72・2523)、旧地域振興課 (☎322・1451)

8月分 国民年金保険料

▶ 口座振替日 9月30日(水)
 定額 1ヵ月 17,920円
 付加つき 18,320円

現金納付の方、スマホ決済の方もお忘れなく、9月30日(水)までに納めてください。



市営住宅入居者を募集

入居者は抽選で決定

受付期間 9月10日(木)～25日(金)
申込先 建築住宅課、各総合支所地域振興課
抽選日 9月30日(水)
入居時期 入居許可日から10日以内
 ※日山住宅新2棟は9月中旬以降～12月18日(金)



【市営住宅】

対象住宅	建築年度	間取り	募集戸数	部屋の所在	家賃
日山住宅新2棟 6階建 (龍野町日山)	令和8年	2DK-A	3戸	1階～6階	21,700円～57,500円
		2DK-A2	1戸		22,400円～59,500円
		2DK-B	8戸		21,600円～57,200円
大源寺第3住宅 3階建 (神岡町大住寺)	平成13年	3DK	1戸	1階	26,700円～66,100円
		2DK	1戸	3階	22,900円～59,200円

申込資格

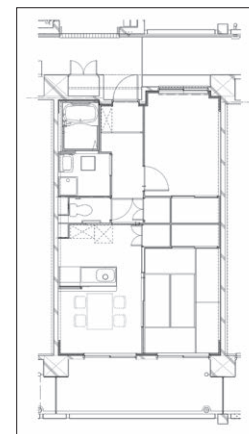
- ① 同居する親族のある方(ただし、60歳以上の方または身体等に障害のある方等は単身可)
 ※夫婦の別居、友人等の寄合世帯、扶養義務のない祖父母、親、兄弟、姉妹等と同居するなど不自然な合体・分離をした世帯は申し込みできません。
- ② 入居しようとする世帯員の所得額の合計から、申込者以外の同居者数に38万円をかけた額を引き、12で割った金額が158,000円(高齢・障害者世帯等は214,000円、**中学校卒業までの子どもがいる世帯および合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦世帯は259,000円**)以下であること
 ※世帯参考例
 【例1】新婚世帯(給与所得者が1人):年の所得が3,588,000円以下。
 【例2】新婚世帯(給与所得者が1人)+子どもが1人:年の所得が3,968,000円以下。
 その他障害者控除等あります。詳しくはお問合せください。
- ③ 自ら居住する住宅を必要とし、現在住宅に困っていること(原則公営住宅入居者や持家のある方は申し込みできません)
- ④ 入居者および同居者が暴力団員でないこと
- ⑤ 一定以上収入のある連帯保証人がいること
- ⑥ 入居者が市税等を滞納していないこと
- ⑦ 入居者および同居者が過去に明け渡し請求により市営住宅を退去していないこと

注意事項

- ・住宅の間取りごとに抽選を行います。複数同時に申し込むことはできません。
- ・日山住宅新2棟では階層の指定はできません。当選順に選択していただきます。
- ・ペットの飼育はできません。



日山住宅新2棟



2DK-A 平面図

※上記抽選住宅以外にも常時募集している住宅がありますので、建築住宅課までお問い合わせください。
 なお、常時募集住宅は60歳未満の単身者の入居も可能です。

▶ 建築住宅課 (☎64・3163)



「たつの市民生活応援商品券」の使い忘れはありませんか？

商品券の使用は **9月30日(水)** までです。お早めにご使用ください。

取扱店 市内および播磨科学公園都市の約480店舗で使用できます。

詳細は、
市ホームページを
ご覧ください。



取扱店の皆さんへ

「たつの市民生活応援商品券」の換金請求期限は、**10月30日(金)**です。
 お間違いのないようにお願いします。

▶ 市民生活商品券担当窓口(商工振興課内) (☎64・3036)

